

国名	スペイン
公的年金の体系 保険料財源 税財源 企業・個人年金	<ul style="list-style-type: none"> ・一般制度は11の職業別に分かれている。農業従事者，家事労働者は一定の条件のもとでカバーされる。 ・特別制度は公務員，軍の関係者，自営業者，船員，炭鉱労働者をカバーする。 ・退職年金の最低保障額は，年齢，被扶養者の有無により異なる。
被保険者 (◎強制△任意×非加入)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般制度の場合，スペインで働く労働者は強制的に加入する (◎)。 ・特別制度の場合，制度ごとに対象者が定められている (◎)。
保険料率	<ul style="list-style-type: none"> ・年金・医療（現金給付）の保険料は計28.3%（雇用者23.6%，被用者4.7%）
支給開始年齢	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳10か月（2020年） ・2013年から2027年にかけて，65歳から67歳に段階的に引き上げ（2013年から2018年まで1年ごとに1か月，2019年から2027年まで1年ごとに2か月ずつ引き上げ）。
基本受給額	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養配偶者ありの場合，2018年は最少で年間11,044.60ユーロ，最大で36,121.82ユーロ。 ・15年という最小限の期間の保険料拠出をした場合は50%の受給権を得ることができ，36年（2020～2022年）の拠出で100%の受給権を得ることができる。100%の受給権を得る拠出期間は，2023年以降は36年6か月，2027年以降は37年の拠出期間が必要となる。 ・65歳の時点で保険料の拠出期間が36年6か月（2027年には38年6か月）の場合も100%の受給権を得る。
給付の構造	<ul style="list-style-type: none"> ・所得比例。退職する直前の23年間（2020年）の報酬総額の年平均に，保険料を拠出した期間に応じた適応比率を掛け，それを14で割ったものが年金月額となる。 ・年に14か月分（6月と11月のみ2か月分）が支払われる。 ・算定に用いられる報酬総額の計算対象期間は，2012年は15年間であったが，2013年から毎年1年ずつ増加しており，2020年は23年，2022年には25年となる。
所得再分配	<ul style="list-style-type: none"> ・なし
公的年金の財政方式	<ul style="list-style-type: none"> ・給付建て（社会保険方式・賦課方式）
国庫負担	<ul style="list-style-type: none"> ・無拠出型の年金は国庫負担・最低保障は社会保険料の財源で賄われている。
年金制度における最低保障	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢，被扶養者の有無により金額は異なるが，2018年は被扶養配偶者ありの場合は年間11,044.60ユーロ（月に788.9ユーロ×14回），被扶養配偶者なしの場合は年間8,950.20ユーロ（月に639.3ユーロ×14回）になる。
無年金者への措置	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫負担により無拠出型年金が支払われる。
公的年金と私的年金	<ul style="list-style-type: none"> ・二階部分に企業年金，三階部分に個人加入・団体加入の年金制度がある。
国民への個人年金情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・不明

（大谷昌児・ニッセイアセットマネジメント株式会社投資信託営業部首席営業部長）